

課長		課長補佐		係長		合議		係		受付		届出人は太枠内を記入して下さい。	
給水装置閉栓届 下記の通りお届けいたします。なお届け出後は、羽咋市給水条例並びに給水条例施行規程を遵守することを確約します。 令和 7 年 10 月 20 日届 羽 咋 市 長 宛												受 付 印	
給 水 装 置 設 置 場 所		羽咋市 旭 町 ア200 番 地							ア パ ー ト	名 称	コーポはくい		
										番 号	101号		
使 用 者	(フリガナ)	スイドウ タロウ							閉 栓 予 定 年 月 日				
	氏 名	水道 太郎							令和 7 年 10 月 31 日				
	納入通知書 等送付先 及び連絡先	〒 925 - 0033 ☎ 自宅: (0767) 22 - 2222 ☎ 携帯: (090) 0000 - 0000 羽咋市川原町ア100番地											
	水道料金 納入方法	該 当 番 号 に ○ 印 を す る	1 直接納付 (請求書払)	2 口座振替 (自動振込)	3 登録済口座を使用								
届 出 人	(フリガナ)												
	氏 名	☑ 上記、使用者と同様											
	連絡先	〒 - ☎ 自宅: () - ☎ 携帯: () - ☑ 上記、使用者と同様											
水 栓 番 号		手数料納入				備 考 欄							
		合算		窓口									
メー ター 器 検 針		電 算 入 力											
作業日	月 日	メーカー			/								
口 径	耗	番 号			調 定								
取扱員		指示数 (今回)	m ³		月								
		指示数 (前回)	m ³		.								
メー ター 器 位 置		閉 栓 方 法											
1. 家の中 2. 玄関の前 3. 玄関の左・右 4. 家の左・右 5. 家の裏 6. 家の裏左・右 7. 駐車場		1. メーター器引上 2. 止水栓閉 (ハンドル) 3. 閉栓キャップ 4. ビス交換 5. その他 ()				【お問い合わせ先】 〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地 羽咋市上下水道課 企業経理係 電話(0767)22-7133 FAX(0767)22-9643							

課長		課長補佐		係長		合議		係		受付		届出人は太枠内を記入して下さい。
給水装置開栓届 下記の通りお届けいたします。なお届け出後は、羽咋市給水条例並びに給水条例施行規程を遵守することを確約します。 令和 7 年 10 月 20 日届 羽 咋 市 長 宛											受 付 印	
給水装置設置場所		羽咋市 旭 町 ア200 番 地							アパート	名称	コーポはくい	
									番号	101号		
使用者	(フリガナ)	スイドウ タロウ							開栓予定年月日			
	氏 名	水道 太郎							令和 7 年 11 月 1 日			
	納入通知書等送付先及び連絡先	〒 925 - 0034 ☎ 自宅: (0767) 22 - 1111 ☎ 携帯: (090) 0000 - 0000 ☒ 上記、給水装置設置場所と同様										
	水道料金納入方法	該当番号に ○印をする	1 直接納付 (請求書払)	2		口座振替 (自動振込)		3 登録済口座を使用				
届出人	(フリガナ)											
	氏 名	☒ 上記、使用者と同様										
	連絡先	〒 - ☎ 自宅: () - ☎ 携帯: () - ☒ 上記、使用者と同様 ☐ 上記、使用者連絡先と同様										
台 帳 番 号				手数料納入				備 考				
				合算		窓口						
メー ター 器 検 針				電 算 入 力								
作業日	月 日	メーカー			/							
口 径	耗	番 号			調 定							
取扱員		指示数 (今回)	m ³		月							
		指示数 (前回)	m ³		.							
メー ター 器 位 置				開 栓 方 法								
1. 家の中 2. 玄関の前 3. 玄関の左・右 4. 家の左・右 5. 家の裏 6. 家の裏左・右 7. 駐車場				1. メーター器取付 2. 止水栓開 (ハンドル) 3. 閉栓キャップ解除 4. ビス交換 5. その他 ()								
【お問い合わせ先】 〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地 羽咋市上下水道課 企業経理係 電話(0767)22-7133 FAX(0767)22-9643												

羽咋市給水条例並びに給水条例施行規程が契約内容となります。

市ホームページにてご確認ください。 <https://www.city.hakui.lg.jp/kurashi-tetsuduki/jousui-gesuidou/2/4011.html>

いずれの変更でも、届出人・新旧使用(納入・所有)者の氏名・住所・連絡先等を記入してください。
 売買による所有者変更の場合、登記簿謄本の写し等、所有者が変更になったと分かる書類が必要です。
 羽咋市給水条例並びに給水条例施行規程が契約内容となります。
 市ホームページにてご確認ください。 https://www.city.hakui.lg.jp/kurashi_tetsuduki/jousui_gesuidou/2/4011.htm